



レストラン及びバーのご利用について (レストラン及びバー利用規約)

名古屋観光ホテル（以下「ホテル」と称します。）では、
レストラン及びバーのご利用に関しまして
以下の通り定めておりますので予めご承知おきください。

1. ご利用をお断りする方

次に掲げる各項目に該当するお客様のレストラン及びバーのご利用は、一切お断りさせていただきますので
予めご承知おきください。

- ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年 法律第77号)第2条 第6号の暴力団員、
又は同法第2条 第2号の暴力団員と関係を有する企業又は団体の関係者等を含む反社会的勢力に属する方
- ② ホテル若しくはホテル従業員に対し暴力的要求行為を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求した方
- ③ 法令又は公序良俗に反する行為をされ、又はその恐れがあると認められる方
- ④ 危険物、禁制品等、他のお客様のご迷惑になる物品の持込み又は持込みをしようとする方
- ⑤ 泥酔し又は言動が著しく異常である等、他のお客様に迷惑を及ぼすおそれが認められる方
- ⑥ 著しく不潔な身体又は服装である等、他のお客様に迷惑を及ぼすおそれが認められる方
- ⑦ その他、大声を出すなど他のお客様に迷惑を及ぼすおそれが認められる方
- ⑧ 支払い能力がないと明らかに認められる方
- ⑨ 伝染病患者であると明らかに認められる方
- ⑩ レストラン及びバーにそぐわない服装とホテルが判断した方
- ⑪ この「レストラン及びバー利用規約」の定めに従わない方

2. 損害賠償

お客様（お客様側のすべての関係者を含みます）はホテルの施設・什器備品等を破損したり、損傷したり
しないよう十分にご注意ください。

もし、施設・什器備品等に破損・損傷等が発生した場合には、ホテルからの指示に従って速やかに修理して
いただくか、又は損害賠償金をご負担していただきます。

3. 事故・盗難等

ホテル内において、お客様側の管理下にて発生した事故・盗難等につきましては、ホテル側は一切の責任を
負いかねますので十分にご注意ください。

4. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げ
ます。

- ① ビュッフェ形式レストラン等にて、無断で包装容器等に食材等を入れ持ち帰る行為
- ② 犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類等の持込み（身体障害者介助犬を除く）
- ③ 発火又は引火性の物品の持込み
- ④ 悪臭を発生するものの持込み
- ⑤ 賭博等風紀を乱す行為又は他のお客様の迷惑になるような言動
- ⑥ 法令により所持を禁じられている銃砲刀剣、麻薬等の持込み
- ⑦ 広告や宣伝物の配布、物品の販売、勧誘行為等
- ⑧ ホテル外からの飲食物の持込み及び取寄せ
- ⑨ 備付け品等の移動又は施設・什器備品等の破損・損傷行為あるいは持ち帰る行為
- ⑩ 携帯電話（通話）の使用
- ⑪ 使用目的以外の利用
- ⑫ その他法令で禁じられている行為

5. ホテルの解約権等

次の場合には、レストラン及びバーのご予約をお断り又は解約させていただき、既にご利用いただいている
途中でもご退席していただくことがあります。また、悪質な場合には、今後のご入店をお断りさせていただ
くこともありますので、予めご承知おきください。

- ① お客様が前項1. の「ご利用をお断りする方」に該当するとホテルが判断した場合
- ② お客様が前項4. の「禁止事項」を行った場合

名古屋観光ホテル 総支配人

